

会 議 録

会 議 名		粕屋町総合計画審議会
開 催 日 時		平成27年10月29日（木） 午前・午後 2時 00分から 午前・午後 4時 00分まで
開 催 場 所		粕屋町役場 3階 31会議室
出席者 氏名	委 員	【識見を有する者】 （会長）中島 邦彦、（副会長）宗像 優 【町教育委員会の委員】 井上 和弘 【町農業委員会の委員】 八尋 新祐 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、八尋 汕子、 松山 正治、藤 弘幸、長 志摩子、篠原 隆盛 【公募等による町民】 上野 恵美、小辻 美香、永里 暢教
	職員・職氏名	【事 務 局】 総務部長 安河内 強士 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 井上 賢一
欠席委員（者）氏名		
会議の公開・非公開		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開
会議を公開しない理由		
傍聴人の数		0人
会議資料の名称		・第5次粕屋町総合計画 基本計画(案) ・パブリックコメント実施結果

審議会等の内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第5次総合計画 基本計画(案)について
(事務局からパブリックコメント結果について説明)

・質疑応答

会長 1-3-(1)「子どもたちの生きる力を育む教育の推進」の客観指標で、平均正答率のところはわかりやすくなったが、関連するグラフはこれに入るのか。

事務局 計画書の資料編に入れたいと思う。

会長 はい。何かご意見はあるか。次の説明をお願いしたい

(事務局から前回審議会の意見についての回答と基本計画への反映について説明)

・質疑応答

会長 公民館主催生涯学習への参加人数については、増やしていくという目標だと思う。各公民館で花見や運動会等を公民館主催生涯学習行事として報告してある場合は参加人数に含むとのことだが、各公民館にお任せしているということか。

事務局 社会教育課に確認したところ、それは区に一任しているということだった。

会長 それから、2番目のまちづくり活動団体支援数だが、これも増やす方向ということだと思うが、任意の団体が希望してきたら審査するという感じだろうか。

事務局 協働のまちづくり課としては増やす方向を目標としている。ボランティア関係について、社会教育、福祉、子育ての各部門が各々ボランティアを把握している状態なので、ある程度取りまとめをやるということで協議している。それから、ボランティアの活動も、今後、テーマごとに発信の方法を検討することを考えている。そういった取組みが進めば、団体も広がっていくと思っている。

会長 ほかに皆さまから何かご意見はあるか。

委員 公民館主催生涯学習行事についてだが、公民館主事さんにこのような行事を取り入れたらいいのではなどご指導はされているのだろうか。もっと区の公民館を活用していただきたいので、ぜひ公民館主事さんへのご指導をしていただきたいと思う。それと、3-2-(1)「安心して子育てできる環境づくりの推進」の客観指標で親子サロンの開設数の目標値が15になっているが、私としては親子サロンもゆうゆうサロンと同じくらいに、各公民館に開設していただけるのが希望である。目標値を20くらいにしてほしいと思う。

事務局 ゆうゆうサロンと同じ程度に増やせるかという検討もされているが、体制をつくるにあたって大きく数を増やすことは対応が難しいということで目標を15ヶ所に行っているという状況である。

委員 地域のほうで親御さんが立ち上げたいと思われた時は、止められたりはしないのか。

事務局 あくまでも15ヶ所というのは目標値なので、それ以上になる可能性はある。

委員 はい。

会長 ほかに何かあるか。それでは次に町議会の総合計画特別委員会意見について説明をお願いしたい。

(事務局から町議会意見についての回答と基本計画への反映について説明)

・質疑応答

会長 何かご意見はあるか。

委員 1-2-(2)「事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現」の客観指標で、交通事故発生件数と犯罪発生件数の目標値がそれぞれ450、750となっているので、そこまでは起こってもやむを得ないと取られる可能性がある。0～450などの書き方のほうがいいのではないか。

副会長 私も同じ感想を持っており、できればこの450、750という数字の根拠も伺いたい。また、あくまで0を目指すのであれば、0とするかせめて半減くらいの高い目標値を掲げる必要があると思った。もし仮に0ではない数値を上げるとすれば、どこか文言の中に「最終的には0を目指しますが、この5年間では半減を目指します」など入れてもらいたい。町や福岡県警などの同様の計画で、将来数値など示しているものがあれば、参考にされてはどうだろうか。

事務局 交通事故発生件数については、福岡県が5年間で1割削減という目標を立てているので、それに合わせて粕屋町としても5年間で1割減という設定にしている。犯罪発生件数については、特に福岡県等で設定されていないので、過去5年間の犯罪発生件数を町で調べて目標値を設定した。

事務局 第4次総合計画においても同じ指標を掲げているが、前計画では今言われたようなことを加味し、下げていく目標ということで下向き矢印にしていた。今回は客観指標ということで目標値を数値化している。アンケート調査結果に基づく実感指標は今回全部矢印を入れているので、客観指標も矢印にするのはどうかと事務局では考えている。将来は0を目指しているという意味合いを込めて0からいくつというような表現を取らせていただき、設定する高いほうの数字を今回5年間で達成する目標としてはどうかと担当部署と協議したい。

委員 町を良くしようという意図があるので、2割減とか3割減などもっと厳しい数値目標にしてもいいのではと思う。450でもいいが、これは前の実績からの数値で目標ではなく予想である。

事務局 目標値の数値については、再度、担当部署と調整させていただきたい。

会長 基本目標 1 のところで、ほかにご意見はあるか。

委員 ゆうゆうサロンはどこの区にもあると思うが、1-1-(2)「人と地域が輝くまちづくり活動の推進」の客観指標「まちづくり活動団体支援数」には入っていないようである。ゆうゆうサロンはどのような位置づけになるのだろうか。

事務局 ゆうゆうサロンは行政が主導してやっている事業で、まちづくり活動団体というのは町民の方が取り組まれているボランティア活動である。

会長 ほかにご意見はあるか。それでは基本目標 2 のところでご意見はあるか。

副会長 2-1-(1)「自然と調和した都市空間の創造」だが、町議会からの意見で「適切な規制・誘導」という文言を「緩和」を追加する表現に直されたというご説明があったが、元の表現のほうが良かったのではないかと思っている。「適切な規制」という言葉の中に「規制の強化」あるいは「規制の緩和」を適切に行うという意味が含まれていたと思う。「誘導」というのは、おそらく行政的な指導などを行って適切に導くという意味だと言われていたと思うので、「適切な規制や誘導」というほうが言葉のつながりもいいと思うし、意味するものをそれぞれ指していると思う。「適切な規制や緩和」の緩和というのは規制を緩和することになるので、「適切な規制や規制の緩和」と置き換えるのが日本語的には正しいと思うが、表現としておかしくなってしまう。意味したいのは「規制の強化と緩和を状況に応じて適切に行う」ということだと思うので、それを一言で表すとすれば「適切な規制や誘導」という言葉のまま良かったのではと思うがいかがだろうか。

事務局 規制という言葉自体が、やはり制限するという意味合いがどうしても強いので、「規制を緩和する」「規制を強化する」というところまで謳えばもっとわかりやすくなると今のお話をお聞きして思った。事務局としては、制限を加える部分と制限を緩める部分という捉え方で、「規制や緩和」という言葉で表現することを検討していた。

副会長 「規制」という言葉の中に、「規制を強化する」という意味を含めているということか。

事務局 はい。規制という言葉自体が、強化側の意味合いが強いということで、規制と緩和を並べて表現した。最初は議会のほうから、「規制や誘導や緩和」というように「緩和」を最後に足してはという意見をいただいていた。しかし言葉の順番として「誘導」が先にくるのはおかしいだろうということで再度検証して、制限する意味合いでの規制という言葉と、制限を緩める意味合いでの緩和という言葉とを並べて、それをういながら適正に開発を導いていくという意味合いで誘導というように考えていた。しかし、確かに今説明を聞くと「規制を強化する」「規制を緩和する」というのが正しいかなと考えている。

委員 今言われるように、何を緩和するのか聞かれても回答の余地がないと思う。規制というのは、すでにある規制のことを言っているように感じる。そこは誤解を招きやすいと思うので、例えば「適切な土地利用について町として規制を加えたり、あるいは利用を促進したりする」とか、そういう意味に取れるような文言にしなければと思う。

事務局 規制という言葉だが、例えば都市計画などがあること自体がある意味強化しなくても規制していることになるので、その辺りの使い分けがどうかと思う。

委員 調整区域などを緩和するとか、住居地域も1種2種などあるのでそれをどうするかとか、いろいろな意味で取られると思う。

委員 設定している時点である意味制限をかけていることになる。強化という言葉を使うとそれをもっと強めるという意味合いが出てくると思う。

委員 どちらでも意味が通じればいいと思う。「規制」はどちらの意味でも取られるので、そこをはっきりしないといけない。

委員 私は「規制」というのは、はめ込んだ形だと思うので「規制の緩和」がいいのではと思う。また粕屋町内には農地に限らず、いろいろ規制がかかった場所があると思うので、それも含めて「規制の緩和」がいいと思う。

事務局 「規制」を守っていくというのが1つ柱にあって、守っていくのかそれとも緩和していくのかというのが一番合うと思う。強化というのは、今は合わないと思う。

副会長 都市と自然が調和したまちづくりをするためには、必要に応じて規制を強化することも必要になってくると思うので、それも含めて元の表現のほうがいいような気がする。「規制の強化」にも「規制の緩和」にも両方に受け取れる言葉を5文字で表したものが「適切な規制」である。「適切な規制や緩和」となると違和感があるし、何を緩和するのかという言葉が必要になる。この並びにするならば、「適切な規制や規制の緩和」となると思う。行数に余裕があるならば、「規制の強化や緩和を状況に応じて適切に行います」とか「都市と自然が調和したまちづくりを進めるために適切に規制の強化や緩和を実施していきます」など具体的に表現すると誤解がないと思う。ただ「規制の強化」という表現が強すぎるため強化が削除されているならば、緩和も引っ込めて「適切な規制」とするほうがいいと思う。

事務局 「適切な規制」というのが、強化も緩和も両方含んでいるという判断ということで、皆さんもいかがか。

会長 皆さんよろしいか。そういう形で修正してほしい。ほかにあるか。

副会長 2-3-(1)「次世代に継承する自然環境の保全」だが、推進施策の展開の①に1つ施策の概要が追加されており、それに合わせて基本施策も修正されている。基本施策の第1段落は自然環境に関する事、第2段落には生活環境に関する事と整理をされて非常にいいと思うが、第1段落の追加された文言の内容が「自然環境を次世代に継承するため、町民が自然とふれあう機会を確保する」となっており、町民が自然とふれあう機会を設けるのは自然環境を次世代に継承するためになのかと言うと、それ以外にも目的があると思うのでちょっと違うという気がする。「本町の恵まれた自然環境と町民がふれあう機会を確保するとともに、次世代に継承するために自然環境の保全活動を推進し、自然豊かな環境を守ります」としたほうがスッキリするのではと思う。町として自然環境の保全活動の推進をして自然豊かな環境を守るのは、1つは町民が自然とふれあう機会を確保するため、もう1つは自然環境を次世代に継承するためということで、一度検討していただきたい。推進施策の展開の①と②の出だしを「良好な」を入れるのかどうか揃えたほうがいいと思う。

会長 ほかにあるか。それでは基本目標3のところでご意見があればお願いしたい。

副会長 3-1-(1)「健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進」の現状と課題の3つ目で、「こころの健康」が削除されているが参考にその理由を教えてください。

事務局 「食生活、運動、喫煙、飲酒、口腔、こころの健康」とたくさん並んでいると読みにくいということで、担当部署に確認して主要な内容にし、「など」でまとめることになった。

委員 「こころの健康」はすごく大事だと思う。

事務局 意見をいただいたということで、「こころの健康」は残す形でいきたいと担当部署に伝えたいと思う。

会長 ほかにあるか。それでは基本目標4でご意見はあるか。

副会長 4-1-(1)「まちの魅力を高める情報発信の推進」の主要な協働の展開の行政で、「わかりやすい情報発信を行う」と修正されているが意味が読み取りにくいので、「情報発信をわかりやすく行う」とか「わかりやすい情報を発信する」など、「わかりやすい」がどの単語にかかるかを明確にするといいと思う。

会長 この部分については事務局のほうにお願いしたいと思う。ほかにご意見はいかがだろうか。

委員 先ほどの「適切な規制と緩和」についてだが、わかりやすい文言になるようもう少し検討が必要だと思う。今から町のスケールを大きくしようという意図があるようなのでそれに即した、緩和をする方向だとわかるような文言にしたほうがいいと思う。

会長 ほかにないか。ご意見をいただくのはこの場が最後になるのか。

事務局 内容が動くようなことはこの場が最後になる。

会長 よろしいか。

事務局 最後に、実感指標の数値はパブリックコメント時より若干数字が落ちている。なぜかという、速報値として使っていた数字には、回答者数に無回答の方の分が入っていなかったためである。

会長 ほかによろしいか。それでは今日の協議事項についてはこれで終了したいと思う。

審議会等の内容

4. 連絡事項

事務局 このあと、審議会からの答申ということで、文章を持って今回策定した基本計画案を会長から町長に渡していただきたいと思う。会長に一任していただくということによろしければ、賛同の意思を示してほしいと思う。

— 拍手 —

○粕屋町議会定例会（平成27年12月）にて、議案の上程
「第5次粕屋町総合計画基本計画（案）の策定について」

事務局 今後、計画書として冊子を完成させるために、事務局のほうで今から写真を掲載したり、資料編を取りまとめたりしていきたいと思う。計画書の巻末資料として審議会委員の名簿を掲載したいと思うので、名前が出ることについてご了承くださいと思う。それから概要版の作成も行っていく。委員の皆さまには新年度に入ってからになると思うが、第5次総合計画書の冊子を送付させていただきたいと思う。町民の皆さまには、概要版の冊子を全戸配布させていただく予定になっている。本日が最後の審議会になるが、これまでたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

事務局 以上を持ちまして第9回粕屋町総合計画審議会を終了します。ありがとうございました。

5. 閉会